

文教委員会報告資料

令和4年12月13日

報告事項件名	頁
(教育指導部)	
(1) あだち日本語学習ルーム分室の開設について……………	2
(学校運営部)	
(2) 学校給食用牛乳パックのストローレス化について……………	3
(子ども家庭部)	
(3) 私立不登校特例校等との連携及び支援の方向性について……………	5

(教 育 委 員 会)

文教委員会報告資料

令和4年12月13日

件名	あだち日本語学習ルーム分室の開設について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>「あだち日本語学習ルーム」は、日本語を母語としない中学生を対象に、日本語を集中的に学習させるため、令和2年度に保木間小学校の空き教室を利用して開設した。11月末時点で27名が利用しているが、この程、下記の通り分室を開設したので報告する。</p> <p>1 分室開設の経緯 保木間小学校へのアクセスが不便な、綾瀬川以東のエリアから通級する生徒の負担を軽減するため。</p> <p>2 開設場所 第十二中学校（4階の教室2部屋を借用）</p> <p>3 開設した日 令和4年11月28日（月）</p> <p>4 通級生徒数と指導態勢 開設時の分室利用生徒は2名である。今後、綾瀬川以東のエリアからの新規利用者は分室に通う他、同エリアから引き続き保木間小に通う生徒には、適宜、分室への移動を勧奨する。 生徒の指導は中国語、タガログ語を母語とする講師2名が、保木間小学校から異動して担当している。</p> 
問題点 今後の方針	<p>今回の分室開設の成果を検証しつつ、同様に保木間小への通級に時間がかかる他のエリアへの対応について、検討していく。</p>

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和4年12月13日

件 名	学校給食用牛乳パックのストローレス化について
所 管 部 課 名	学校運営部学務課
内 容	<p>納品業者である「雪印メグミルク株式会社」より、令和5年度からのストローレス牛乳パックへの切り替えについて文書（P4）を受理したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 開始時期 令和5年4月からの切り替えを予定</p> <p>2 児童生徒への教育期間の対応 特に小学校低学年を中心に、紙パックのまま直飲みすることに対する教育期間が一定程度必要となることが想定されるため、「バイオマス5%配合ストロー（※）」を必要に応じて供給する。</p> <p>※ 植物由来の再生可能な有機資源（バイオマス）を5%配合した環境に優しいプラスチックストロー</p> <p>3 学校への周知 12月の校長会やおいしい給食検討会（栄養士）を通じて周知する。</p>
問 題 点 今 後 の 方 針	スムーズにストローレスへ移行できるよう、令和5年度当初の校長会およびおいしい給食検討会（栄養士）でも周知していく。

足立区教育委員会 様

雪印メグミルク株式会社
市乳事業部 東京販売課
(押印略)

学校給食牛乳ストローレス容器移行に伴うご案内

謹啓 貴校時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、この度弊社がお届けしております学校給食用牛乳の容器をストローレス容器へ変更する事についてご案内させていただきます。内容ご確認いただきますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

謹白

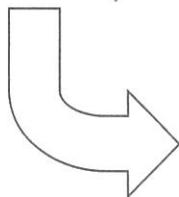
記

1. 変更内容について

- 従来「おいしい雪印メグミルク牛乳」の容器を「ストローレス容器」へ変更致します。デザイン（特に屋根と側面）のデザインも変更となります。ストローレス容器とする事によりストローを使わず直接お飲み頂く事が可能になります。飲み口のあけかたにつきましては別添資料「schoolpopの開け方」参照願います。
- 注）ストローレス容器にも「ストローあけくち」はついておりますのでこれまで同様ストローを使用しての飲用も可能です。（ストローはこれまで同様ご注文で弊社より納品致します）

(現行品)

(ストローレス容器デザイン案)



2. 変更時期

令和5年度1学期飲用分よりストローレス容器へ変更させていただきます。

3. 備考

リニューアルに伴う中身及びクレートの変更はございません。

以上

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和4年12月13日

件 名	私立不登校特例校等との連携及び支援の方向性について									
所管部課名	こども支援センターげんき 教育相談課 子ども家庭部 子ども政策課 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課 総務部 資産活用担当課 総合防災対策室 災害対策課、調整担当課									
内 容	<p>旧千寿第五小学校跡地に令和6年4月開校予定の不登校特例校は、避難所機能を有する文教施設として、足立区の不登校施策の一翼を担う重要な協力機関と位置付けられている。</p> <p>このため、学校を運営する学校法人三幸学園（以下「三幸学園」という。）と足立区の連携の方向性及び通学生徒等に対する支援について報告する。</p> <p>1 旧千寿第五小学校跡地の複合施設</p> <p>(1) 私立不登校特例中学校（不登校生徒に配慮した教育課程を実施） ※ 校内の浸水しないフロアに500㎡以上の避難スペースとして第一次避難所の機能を併設</p> <p>(2) 児童発達支援センター（未就学児の療育支援）</p> <p>(3) 通信制高等学校 なお、避難所機能と児童発達支援センターは公募条件である。</p> <p>2 不登校対策における連携方針（別添資料1参照） 具体的な内容を協議し、開校までに連携体制を構築する。</p> <p>【連携案概要】</p> <p>(1) フリースクールや大学の運営により蓄積された多様な民間のノウハウを区に活かす相互交流等</p> <p>(2) 不登校児童・生徒に特化したICTの活用による学習支援方法の共有等</p> <p>(3) 三幸学園の通信制高校や専門学校との連携により、不登校生徒の職業体験活動や若年者の学び直し支援等</p> <p>3 通学生徒への支援</p> <p>足立区独自の授業料助成の検討に加え、不登校特例校を運営する三幸学園において、足立区在住生徒への支援制度を検討中</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 45%;">内容案</th> <th style="width: 40%;">目的</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">足立区</td> <td>授業料の一部助成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的に困難な不登校生徒の支援 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">三幸学園</td> <td>授業料の一部免除又は教材等の現物支給</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区民への支援策 ・ 足立区の子どもの貧困対策への協力 </td> </tr> </tbody> </table> <p>※ これ以外の区の助成では就学援助あり</p>		内容案	目的	足立区	授業料の一部助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的に困難な不登校生徒の支援 	三幸学園	授業料の一部免除又は教材等の現物支給	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区民への支援策 ・ 足立区の子どもの貧困対策への協力
	内容案	目的								
足立区	授業料の一部助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済的に困難な不登校生徒の支援 								
三幸学園	授業料の一部免除又は教材等の現物支給	<ul style="list-style-type: none"> ・ 足立区民への支援策 ・ 足立区の子どもの貧困対策への協力 								

	<p>4 学校法人への支援</p> <p>足立区学校法人の助成に関する条例（平成26年足立区条例第67号）第2条に基づき、学校校舎建設に要した費用の一部助成（上限額3億円）を検討している。</p> <p>※ 上限額3億円は、一般的な学校校舎本体建設工事費約30億円の消費税相当額の「10分の1」を乗じた額</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>不登校特例校との具体的な連携内容は、令和5年度に報告する。</p>